

## 令和2年第3回定例会（前半） 知事答弁要旨

代表質問（令和2年9月10日）

産業労働局 中小企業部 中小企業支援課

杉本 透 議員（会派名 自民党 南足柄市・足柄上郡）

質 問	<p>4 県政の諸課題について</p> <p>(1) 県内消費の需要喚起の取組について</p> <p>県では、6月補正予算において、失業者と企業との面接会の実施など、失業者の就業促進のための措置を講じたが、失業者の増加に歯止めをかけるためには、落ち込んだ需要を喚起し、雇用の受け皿となる県内企業の再起を促進していく必要がある。そのためには、サービス業・小売業をはじめとした県内産業に対する消費喚起の取組が有効であるが、新型コロナウイルス感染症が収束していない中、懸念もある。</p> <p>そこで、感染拡大防止に対して配慮をしつつ、どのように県内消費の需要を喚起するための取組を進めていくのか、見解を伺いたい。</p>
知 事 答 弁	<p>県政の諸課題について何点かお尋ねがありました。</p> <p>まず、県内消費の需要喚起の取組についてです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大は、消費の落ち込みによる需要の低下を招き、その結果、企業業績が急激に悪化し、失業者も増加しています。</p> <p>この状況に歯止めをかけるためには、</p> <p>感染防止対策にしっかり取り組むとともに、落ち込んだ消費を喚起していくことが重要であり、今回、75億円の消費喚起対策事業の補正予算案を提案させていただきました。</p> <p>また、商店街の活性化を図るために6月に創設した、プレミアム商品券発行に対する補助についても、予算額に達した後も数多くの問合せをいただいております。9月補正予算案で追加予算を計上しました。</p> <p>これらの事業は、感染防止対策取組書の掲示等を要件としており、取組書の普及により、県内事業所における感染防止対策が一層進んでいくことも狙いとしています。</p> <p>一方で、感染が収束していない状況下において、消費喚起策を講じることに對する県民の皆様の懸念にも配慮する必要があります。</p> <p>そこで、消費喚起対策事業については、感染状況に応じて柔軟に対応できるよう、今後、翌年度に事業の執行ができる繰越明許費を設定することも検討します。</p> <p>また、事業実施中に感染が拡大した場合には、事業を一時休止するなどの対応も検討していきます。</p> <p>このようにして、感染拡大防止に配慮しつつ、県内消費の需要を喚起することで、雇用の受け皿となる県内企業の再起を支援し、県内経済のエンジンを着実に回してまいります。</p>

令和2年9月10日(木)

杉本 透 議員(会派 自民党) 本会議 代表質問

## (質問要旨)

## 4 県政の諸課題について

## (2) 観光需要喚起の取組について

観光産業は、宿泊業のほかにも、飲食業や運輸業、小売業など、様々な業種が関連する、裾野が広い産業であるため、現在の新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続けば、地域経済全体に打撃を与えることになりかねない。

こうした中、国の「GoToトラベル事業」が、7月22日からスタートしたが、本県においても、観光需要の喚起を目的として、6月補正予算で「地元かながわ再発見」推進事業費を計上したところであり、秋の観光シーズンや年末年始に向けて、国の事業との相乗効果により、一層、観光需要が喚起されることが期待される。

そこで、現在の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、今後、「地元かながわ再発見」の事業をどのように進めていくのか、見解を伺いたい。

## (知事答弁)

次に、観光需要喚起の取組についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光産業は極めて深刻な打撃を受けていることから、即効性のある支援を行う必要があります。

そこで、6月補正予算で計上した「地元かながわ再発見」推進事業の早期実施に向けて、準備を進めています。

具体的な事業内容を申し上げますと、県民限定で、県内旅行の代金の割引等を行うものであり、宿泊旅行は1人1泊当たり最大5,000円、日帰り旅行は1人1回当たり最大3,000円を支援します。

また、事業の効果が地域的に偏在しないようにするため、観光客が集中する横浜市、鎌倉市、箱根町を除く地域は、支援額を上乘せし、宿泊旅行は最大7,500円、日帰り旅行は最大5,000円を支援します。

一方で、観光が感染拡大の要因になることは、絶対に避けなければなりません。そこで、本事業では、「観光客を受け入れる側」と「観光をする側」の双方に、感染防止対策を徹底していただくこととしています。

まず、「観光客を受け入れる側」に対しては、業界のガイドラインに沿った対策と、感染防止対策取組書の掲示を義務付けます。

また、「観光をする側」に対しては、「旅行者のための感染防止サポートブック」を用意しています。

県としては、こうした取組により、県民の皆様が安全・安心な旅行を楽しんでいただくことで、「感染防止対策」と「観光振興」の両立を図ってまいります。

## (再質問)

観光産業は深刻な状況に直面しており、「地元かながわ再発見」推進事業の実施を心待ちにしている観光事業者も多いと思う。

そこで改めて伺うが、本事業は具体的にいつから実施する予定なのか。

(知事答弁)

現在、委託事業者と最終的な調整を行っており、10月8日の旅行から適用したいと考えています。

県民の皆様には、秋の行楽シーズンや年末年始の旅行などに利用していただき、地元・神奈川の魅力を再発見していただきたいと考えています。

(要望)

10月8日からスタートということで、できるだけ早く行っていただくことを要望する。

